

契約監視委員会（第16回）議事概要

開催日時	平成26年7月14日（月）午後2時25分～午後4時6分	
場 所	衆議院第二別館5階 会計課入札室	
委 員	委員長 岡本 和巳（公認会計士） 委 員 田代 尚徳（一般社団法人関東地域づくり協会非常勤理事） 委 員 谷川 淳（公認会計士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答	
審議対象期間	平成25年10月1日から平成26年3月31日まで	
抽出案件	5件（合計）	
一般競争	2件	契約件名 デジタル印刷機の購入 契約相手方 文祥堂商事株式会社 契約金額 4,553,535円 契約締結日 平成25年12月17日
		契約件名 本館外防災用照明改修工事 契約相手方 有限会社ケイアンドアイ 契約金額 10,479,000円 契約締結日 平成25年12月13日
随意契約	3件	契約件名 議長公邸ほか2か所の除雪作業 契約相手方 日本道路株式会社 契約金額 単価 契約締結日 平成25年11月29日
		契約件名 副議長公邸ほか1か所の除雪作業 契約相手方 大成ロテック株式会社 契約金額 単価 契約締結日 平成25年11月29日
		契約件名 本館構内ほか1か所の除雪作業 契約相手方 鹿島道路株式会社 契約金額 単価 契約締結日 平成25年11月29日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問い合わせ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>〔案件1〕</p> <p>契約件名 デジタル印刷機の購入 契約相手方 文祥堂商事株式会社 契約金額 4,553,535円 契約締結日 平成25年12月17日</p> <p>・デジタル印刷機の購入実績はあるか。</p> <p>・印刷機のメーカーは何者あるのか。</p> <p>・前回の入札参加者は何者か。</p> <p>・参加した3者は、印刷機のメーカーか。</p> <p>・今回入札参加者が少なかったのは、仕様条件が厳しかったのか。前回と要求性能に違いはあるのか。</p> <p>・予定価格は、どのように作成したのか。</p> <p>・査定率はどのようにして定めているのか。</p> <p>・競争参加資格の地域を関東・甲信越地域に限定した理由は。</p> <p>・競争参加資格で求めるメンテナンス体制の証明とは具体的に何を提出させたのか。</p> <p>・印刷機の保守契約は、どのようにしているのか。</p>	<p>・平成21年度に同種の印刷機を1台購入しており、今回は2台目を購入した。</p> <p>・把握はしていないが、入札公告後に仕様書等を配付し、仕様を満たしていることを確認するため、提案書を提出させている。今回は、2者から提案書が提出された。</p> <p>・3者である。</p> <p>・メーカーではなく販売代理店であった。</p> <p>・画像解像度、印刷速度、適応可能サイズ、用紙トレイに入る枚数等の基本的な性能について求めたもので、前回と比較しても、特に条件を厳しくしているものではない。</p> <p>・2者から参考見積を徴取し、本体について査定して作成した。</p> <p>・査定率は、前回の入札実績等を参考に決定している。</p> <p>・迅速なメンテナンス対応をしていただくため、本院のある関東・甲信越地域に参加資格を有する者とした。</p> <p>・購入後も契約相手方に責任を持って修理対応していただくため、連絡窓口及び修理業者等のメンテナンス体制が確認できるフロー図を提出させた。</p> <p>・前回購入した印刷機に関しては、メーカーと年間保守契約を締結している。今回は、スポット対応であり、保守契約は結ん</p>

意見・質問	回 答
<p>・印刷機の耐用年数はどのくらいと考えているのか。</p> <p>・初期投資費用だけでなく、メンテナンス等も含めた全体的なコストを考えてリースか購入かの検討をしたのか。</p> <p>・同じメーカーの印刷機を提案したとしても、代理店同士の競争があるのか。</p> <p>・やはり今回の入札参加者が2者であったことは少ないのではないかと。もっと参加者を増やす努力をしてほしい。</p> <p>(意見)</p> <p>・メンテナンスなどのランニングコストも含めたトータルコストを比較して、購入かリースかを判断してもいいのではないかと。</p> <p>・一般的なデジタル印刷機の購入であったが、入札参加者が少数であった。入札参加者を増やすため、販売代理店等の調査範囲を広げ、より参加しやすい環境を整えて入札価格に反映できるようにしてほしい。</p>	<p>でない。</p> <p>・デジタル機器なので、耐用年数ではなく、償却期間として5年程度と考えている。</p> <p>・今回の調達台数が1台と少数であること、その想定使用枚数を考慮した上で保守費を含めるとリース費が増高する可能性があることなどの理由により購入することとしたもので、リースについての具体的な検討はしなかった。</p> <p>・そうである。</p> <p>・他の入札案件と同様に、衆議院ホームページの調達情報による公告と本院建物の掲示板による公告をしたが、結果として2者であった。今後も入札参加者を増やす方法を検討したい。</p>
<p>〔案件2〕</p> <p>契約件名 本館外防災用照明改修工事</p> <p>契約相手方 有限会社ケイアンドアイ</p> <p>契約金額 10,479,000円</p> <p>契約締結日 平成25年12月13日</p> <p>・本件は特別な技術を要する工事なのか。会社と配置予定技術者の競争参加資格の要件に、誘導灯の工事の実績を含むとした理由は。</p>	<p>・特別な技術は必要ないが、通常の照明工事と違い、誘導灯を設置する工事には消防法に則った手続きが必要となるため、経験のある業者に行ってもらいたいと判断したためである。</p>

意見・質問	回 答
<p>・会社と配置予定技術者の実績に「元請け」であることを要件として求めている理由は。下請けとして経験のある業者でも、電気工事では実態的に「元請け」に要求される業務を行っている例は多数あるのではないか。</p> <p>・予定価格の積算方法はどのように行われたのか。</p> <p>・本件は、1者応札となっているが、その要因に対する見解を。</p> <p>・本件は、当初、複数の入札参加者がいたが、最終的には1者応札となっている経緯がある。その要因に対する見解を。</p> <p>・同種工事として申請してきた工事の実績をどのように確認しているのか。</p> <p>・もっと応札者を増やす手立ては考えられないか。</p> <p>(意見)</p> <p>・入札参加者を増やすため、競争参加資格で求める会社等の条件を緩和する等、弾力的な対応を検討してほしい。</p>	<p>・工事の施工に関しては、工事事業全体を考えた場合、仮設の安全計画、工程計画を工種毎の部分部分でとらえるのではなく、トータルで管理する必要がある。特に、今回のような改修工事の場合は、工事エリアの中に実際に執務している人があり、これら入居者との調整業務が全体計画のかなりの部分を占めている。発注者及び第三者への対応のため、元請けは、これら業務をトータル的に管理をし、全体責任を持って事業を行っており、経験上このような業務を行うことを求めるため、「元請け」を要件としている。</p> <p>・国土交通省の「公共建築工事積算基準」に基づき積算し、器具単価は「建設物価」等刊行物に掲載されている単価を採用している。</p> <p>・昨今言われている、技術者の不足によるものと思われる。</p> <p>・技術者不足という理由と合わせ、他の発注機関の入札にも参加し、落札したことにより、本件に予定されていた配置予定技術者を出せなくなっていることが推測される。</p> <p>・国等の公共工事の発注内容をデータベース化して情報提供しているシステムにより確認を行っている他、申請者から契約書等の写しを提出してもらうことにより確認を行っている。</p> <p>・本件については、競争参加資格の等級を最大限広げる等、要件の緩和を行っている。今後においても、要件の緩和は実施していくが、工事の品質確保を損なうことのない範囲で検討していきたい。</p>

意見・質問	回 答
<p>・入札参加希望者は複数いたが、最終的に一者応札となってしまったことについて、原因をよく確認してはいかがか。</p>	
<p>〔案件3〕※①～③の案件を一括審議</p> <p>契約件名 ①議長公邸ほか2か所の除雪作業 ②副議長公邸ほか1か所の除雪作業 ③本館構内ほか1か所の除雪作業</p> <p>契約相手方 ①日本道路株式会社 ②大成ロテック株式会社 ③鹿島道路株式会社</p> <p>契約金額 単価</p> <p>契約締結日 平成25年11月29日</p> <p>・それぞれの契約単価は。</p> <p>・本件作業を行えるのは、この3者以外いないのか。</p> <p>・同時に除雪作業を行うとのことだが、全て同時に行う必要はないのではないか。</p>	<p>・契約単価の種類はホイールローダ、ダンプトラックなどの車両費や作業員費等多数あり、例えば、日中一人当たりの作業員費の契約単価（税別）は、議長公邸ほか2か所の除雪作業については23,000円などとなっている。</p> <p>・除雪場所は国会議事堂構内（衆議院側）、議長公邸、副議長公邸、青山仮議員宿舎、憲政記念館等7か所に分散しており、全体の除雪面積は約29,800㎡となる。</p> <p>本院の機能を迅速に回復する上で除雪作業を行う業者に求める要件は、各所の除雪作業を同時にかつ速やかに完了するための人員や車両を確保できること、降雪予報発令時から本院の要求に対し直ちに出動し除雪作業を開始できることなどであり、その条件に応えられるのは、都内近郊ではこの3者と考えている。</p> <p>・全ての場所を同時に行っているのではなく、まず国会議事堂構内、議長公邸、副議長公邸などの議員に関係する場所を優先して行っている。</p>

意見・質問	回 答
<p>・除雪場所は7か所あり、さらに切り分ければ多くの業者が参加できるのではないか。</p> <p>・競争入札はできないのか。</p> <p>・今回、除雪作業をした日数は。</p> <p>・他省庁ではどういった除雪作業の契約をしているのか。</p> <p>(意見)</p> <p>・契約単価については、他省庁等、近隣の実績の有無を調査するなどして、高止まりにならないよう検討していただきたい。</p>	<p>・現状よりも除雪場所を細分化すると、より多くの作業員や車両を手配する必要が生じ、経費が増高する可能性がある。</p> <p>・各契約相手方は空港及び道路等の公共交通施設の除雪作業も多数請け負っており、その中で本院の除雪をお願いしている。競争入札に応札していただける可能性は低い。各契約相手方に現在担当している除雪場所以外の場所も合わせての契約が可能か確認したこともあるが、各者ともに現在担当している場所のみで既に手一杯であるとのことであった。</p> <p>また、年間の作業量の確定や予定もできない作業であり、契約しても除雪作業を依頼せずに支払がなかった年もある。除雪作業が発生する保証もない契約に対し、競争入札を行うことは困難ではないか。</p> <p>・各契約案件とも、大雪となった2月9日及び15日又は16日の2日のみである。</p> <p>・他省庁に直接確認はしていないが、都内において除雪作業の入札公告を見たことはない。</p>